

# 入札説明書

令和8年5月25日に公告したマイクロソフト社製オフィスソフトウェアライセンス調達業務に係る一般競争入札（条件付）については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は下記事項を熟知の上入札しなければならない。この場合において、当該仕様等について疑義がある場合は、下記5（5）により説明を求めることができる。

ただし、入札後に仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

## 1 入札に付する事項

- |          |  |
|----------|--|
| (1) 公告番号 | 岡議総第16号                                      |
| (2) 業務名  | マイクロソフト社製オフィスソフトウェアライセンス調達業務                 |
| (3) 調達内容 | マイクロソフト社製オフィスソフトウェアライセンス調達業務仕様書（以下「仕様書」）のとおり |
| (4) 契約期間 | 令和8年7月6日から令和8年8月31日                          |
| (5) 納入場所 | 岡山県議会事務局総務課長が指定する場所                          |

## 2 入札に参加できる者の資格

入札公告の日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件を全て満たしていること。

- (1) 岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号。以下「審査要領」という。）に基づき入札参加資格を取得した者に係る事項を一般の閲覧に供したもの（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
- (2) 入札参加資格者名簿の業務種目が「大分類8 情報・通信サービス」であり、格付区分がAであること。
- (3) 入札参加資格者名簿に登載された事務所所在地が岡山県内であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- (5) 審査要領に基づく入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- (6) 岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領に基づく入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
- (7) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けている者でないこと。
- (8) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

## 3 調達契約に関する事務を担当する課の名称

〒700-8570

岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県議会事務局総務課 総務係

電話：(086) 226-7548 FAX：(086) 224-9271

メールアドレス：[gikai@pref.okayama.lg.jp](mailto:gikai@pref.okayama.lg.jp)

#### 4 契約条項を示す場所

上記3の場所に同じ

#### 5 入札手続等

##### (1) 入札参加資格確認申請書の配布の期間及び場所

###### ア 期間

令和8年5月25日から同年6月9日の午前9時から午後5時まで

###### イ 場所

上記3の場所に同じ

なお、岡山県ホームページからダウンロードすることもできる。

##### (2) 入札参加申出手続

###### ア 提出期間

令和8年5月25日から同年6月15日の午前9時から午後5時まで

###### イ 提出場所

上記3の場所に同じ

###### ウ 提出方法

持参又は郵便等（書留郵便その他これに準じる方法によるものに限る。）

##### (3) 入札参加資格要件の審査

###### ア 事前審査

入札参加資格確認申請書を提出した者について、上記2の事項について審査し、不適合と認められる者に対しては、その旨を通知する。不適合の通知を受けた者は、この入札に参加することができない。

###### イ 入札参加資格がないとされた理由の説明の要求

入札参加資格がない旨の通知を受け取った者は、当該通知を受け取った日の翌日から起算して7日以内に、上記3の宛先にメールする方法により、入札参加資格がないとされた理由の説明を求める書面（任意様式）を提出することができる。

##### (4) 仕様書の配布期間及び場所等

###### ア 配布期間

令和8年5月25日から同年6月9日の午前9時から午後5時まで

###### イ 配布場所

上記3の場所に同じ

##### (5) 仕様書に対する質問の受付

###### ア 受付期間

令和8年5月25日から同年6月9日の午前9時から午後5時まで

###### イ 方法

「マイクロソフト社製オフィスソフトウェアライセンス調達質問・回答書」（様式第1号）を電子メール又はFAXにより提出すること。

###### ウ 宛先

上記3の連絡先とする。件名は、「マイクロソフト社製オフィスソフトウェアライセンス調達業務（社名）」とし、提出した際には、確認の連絡を必ず行うこと。

##### (6) 入札説明会

開催しない。

## 6 入札及び開札

入札に参加する者は、入札書（様式第3号）を下記のとおり提出しなければならない。

### (1) 入札の日時及び場所

- 1) 日時 令和8年6月25日午前10時30分
- 2) 場所 岡山市北区内山下二丁目4番6号  
岡山県出納局用度課地下1階入札室
- 3) 提出方法 持参（郵送、ファックス、メール等による入札は認めない。）

### (2) 入札方法

本件は単価契約とする。

入札金額は、ソフトウェアのライセンス価格のほか、仕様書に記載する作業等に要する一切の諸経費を含めた額とする。入札にあたっては、ソフトウェアの1ライセンス当たりの単価（以下「単価」という。）にソフトウェアの予定数量を乗じて算出した額の合計金額（以下「合計金額」という。）を記載すること。

落札決定にあたっては、合計金額を比較する。

なお、契約単価は、入札書に記載された単価に当該単価の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約単価の110分の100に相当する金額を使用して、合計金額を算出すること。

### (3) 入札書の提出方法

契約を締結する権限を有している者（以下「本人」という。）又は代理人が(1)の日時及び場所に入札書を持参すること。代理人が入札を行う場合は、契約を締結する権限を有している者からの委任状（様式第4号）を持参し、入札前に提出すること。

### (4) 入札書の記載方法

入札書の住所（所在地）、商号又は名称、代表者職氏名には、入札参加資格審査申請の際に記載した契約を締結する権限を有している者について記入し、岡山県との契約、入札等に使用する印鑑を押印すること。

### (5) 入札の無効

入札公告で示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札は、無効とする。

### (5) その他

ア 入札書及び委任状の宛名は、「岡山県知事 伊原木隆太」とする。

イ 入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分を線で抹消し、入札者又はその代理人の印で訂正部分について押印をしなければならない。なお、入札金額の訂正は認めない。

ウ 入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

エ 入札者が相連合し、又は、不穩の挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると契約担当者が認めたときは、入札を延期し、又は、これを廃止することがある。

オ 開札前に天災その他やむを得ない理由が生じたときは、入札を延期し、又は、これを廃止することがある。

## 7 落札者の決定方法

- (1) 岡山県財務規則第 137 条第 1 項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札者がいない場合は、直ちにその場において再度入札を行う。再入札の結果、落札者がいない場合には、その場で再々入札を行う。
- (3) 落札者となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札の開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて入札事務に関係のない職員にくじを引かせ落札者を決定するものとする。

## 8 入札保証金及び契約保証金

### (1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として見積った契約金額の 100 分の 5 以上の金額を入札書に添えて提出しなければならない。この場合において、岡山県財務規則第 131 条第 2 項各号に掲げる担保の提供をもって入札保証金の提出に代えることができる。

ただし、岡山県財務規則第 133 条各号のいずれかに該当する場合は、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

### (2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の 100 分の 10 以上の金額を納付しなければならない。この場合において、岡山県財務規則第 131 条第 2 項各号に掲げる担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

ただし、岡山県財務規則第 155 条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

## 9 契約書の作成

落札者決定後、岡山県と協議の上、単価契約書を作成し、契約を締結する。

## 10 その他

- (1) 本件の調達にあたり、落札者が定める約款等の定めによる手続きが必要な場合は、9 の契約書の作成にあわせて所用の手続きを行う。
- (2) 提出された書類等は、委託業者の選定に必要な範囲内において複写することがある。
- (3) 提出書類は返却しない。
- (4) 落札者は、契約を締結しようとするときは、暴力団の排除に係る誓約書（様式第 5 号）を提出しなければならない。なお、この誓約書を提出しないときは、当該契約の締結を拒んだものとみなすので留意すること。